

平成23年度第4回笠間市行政改革推進委員会 議事録

1. 日時 平成23年10月13日（木）午後1時30分から午後6時15分まで
2. 場所 笠間市役所本所2階 中会議室
3. 出席者 委員10名（欠席2名）
井上 操, 益子 康子, 中澤 まさ, 町田 満, 江田 けい子, 山口 美由紀, 檜山 秀樹, 伊佐山 忠志（会長）, 増渕 哲雄, 埴 茂
事務局7名
小松崎市長公室長,（行政経営課）野口課長, 石井課長補佐, 福嶋主査, 高松係長, 鈴木係長, 石塚主事
関係部長及び関係各課職員
4. 傍聴者 なし
5. 議題 (1) 第二次笠間市行財政改革大綱（案）に基づく実施項目各課ヒアリングについて

事務局

皆様、ご多用の中お集まりくださりまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから、第4回 笠間市行政改革推進委員会を開催させていただきます。なお、今回の委員会も、笠間市情報公開条例第22条の規定により、会議を公開にて開催いたします。お手元に本日の委員会の出席者名簿を配布させていただいております。名簿に記載のとおり、本日、2名の委員が所用により欠席となっておりますので、ご報告いたします。それではまず始めに小松崎公室長からご挨拶申し上げます。

市長公室長

私のほうから一言ご挨拶申し上げます。本日は大変お忙しいところ委員の皆様方にはお集まりいただきまして誠にありがとうございます。今回は4回となりまして、第2次の行財政改革大綱につきましても委員の皆様方のご協力をいただきまして現在、まとまりつつあること。まずもってお礼申し上げます。今回はこれから策定いたします実施計画につきましても、委員様の色々なご意見をいただきまして、実施計画に反映させたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。なお、日程の関係上多くの関係課が一同に集まったヒアリングということですが、他の公務により出席できない部課長もおりますことご容赦の程お願い申し上げます。それではどうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局

それではこれより委員会に入らせていただきます。委員会設置条例第6条において「会長が議長となる」とされておりますので、これ以降の議事進行につきましては、会長をお願いいたします。

会長

皆さんこんにちは。委員の皆様ご苦勞様でございます。各部課長の皆様ご苦勞様でございます。よろしくをお願いいたします。座って失礼いたします。では議事の進め方ですが、まず調査票について事前に質疑や意見が出されております。それらについて事務局にて、【事前質疑・問合せ】取りまとめ表A3のものですが、まとめて事前に配布させて頂きました。まず【事前質疑・問合せ】取りまとめ表で説明が不十分なものへ再質問。そして回答をいただく。次に、それ以外の今日のやり取りを通じて気づいたことやご指摘、ご質問をいただくという段階にて行って参ります。質問や意見を各課に対して行って頂き、回答は各課から行うという方法で進めさせて頂きます。それでは、議事に入らせていただきます。

本日は、各改革項目の担当課においていただいております。では(1) 実施項目（調査票）について、前半 お手元の各課ヒアリング割振り一覧をご覧ください。ヒアリング割振り一覧により一連番号1番から35番のうち前半で一連番号1番から16番までの項目についてヒアリングを進めたいと思います。資料は表紙「第1日目10/13（木）前半」となります。

まず【事前質疑・問合せ】取りまとめ表で説明が不十分なものへ再質問をお受けしたいと思います。とりあえず【事前質疑・問合せ】取りまとめ表の回答一連番号1番から7番について何か再質問や意見・質疑等がございますか？企画政策課総務課環境保全課秘書課企画政策課市民活動課の順となっております。この中で何か再質問や意見・質疑等がございますか。

順番にいきましょうか。一連番号1 総合計画基本計画における施策の市民実感度調査について如何でしょう。無いようですので他の方でそれ以外についてお尋ねしたいというのがあれば。

委員

はい。民との協働の可否のところですね、市民団体等から意見を聴取するということですね、これは実感度調査とは別にでしょうか。市民団体等と意見交換でしょうか。それと実感度調査とどうバランスをとっていくのでしょうか。

企画政策課

今回挙げさせていただきました市民実感度調査ですが、総合計画の各施策に関連する団体からは意見の聴取が可能であるため記載したものです。実施方法につきましては今後検討していきたいと考えております。

会長

他にございますか。それでは一連番号1については以上でよろしいですか。特に無ければ一連番号2 電子文書管理システム導入の検討について意見を出された方何かございますか。

委員

はい。すごくいい計画を掲げて頂いたと思う反面、まだやっていないのかなという感想もある。役所には膨大なファイルがあると思うが今回の震災や火災などで実際に訓練をしたことはありますか？

総務課

職員服務規程には重要書類は書籍箱等に納めて見やすい場所に置き、赤色で「非常持出」の表示をしておかなければならないとなっておりますが、「非常持出」と書いた簿冊はそれが各課において「非常持出」に当てはまらないことなのかもしれませんが私はまだ見たことがありません。

委員

やはり非常の際には誰が持ち出すのか責任者を定めることと実際に訓練をしてみないとうまくいかないと思います。ぜひやってみてください。あとデータのバックアップはちゃんとしていますか。

総務課

バックアップはしております。

会長

今のご指摘についてはこの中に盛り込めますか。担当課として全庁的にチェック表をつくってチェックをして現状把握と出来ていなければそれを責任者を決めて進める。そして検証をするところまで計画をしていただきたい。よろしくご検討ください。他にございますか。では質問された方以外でございせんか。

委員

裏側の年度別取組計画で3年検討したうえで方向性を出すとしているが、方向性とは。

総務課

システム導入について検討をし、方向性を出すものですすぐに実施するものではありません。

委員

3年もかけて検討する特殊事情が笠間市にあるのか疑問です。

総務課

電子文書管理システムですが大きく分けると3つに分かれます。文書のデータベース化をすること、電子決裁を導入すること、文書の電子化。この中で電子決裁が捉えられがちですが他市町村は運用がうまくされていないという状況であるため、メリットもあればデメリットもあると聞いていますので慎重に考えて参りたいと考えております。データベース化については情報公開もあるため、データベース化を進めたいと考えております。文書の電子化については書庫が満杯になってきているため電子化を進めたいと考えております。

会長

3年もかけて検討するとあるが1年で出来るはず。しっかりとした答えを頂きたい。スピード感を持って行うことはとても大事なことです。

委員

電子決裁のデメリットとは。

総務課

事務負担が煩雑に。使い勝手が良くないと効いています。また説明が必要な決裁が多くあると聞いております。

委員

ある程度の文書は電子化されているのでは。

総務課

課内の文書などは電子化されていますが申請など市民からのものは紙文書がまだまだ多い状況です。

総務課

判断については来年度中に。H25までかけずに修正したいと思います。

会長

他に。

委員

はい。確認したいのですが、非常持ち出しのところはまだ見ていないと。急いで今日に間に合うぐらいの見かたはなさってもいいのでは？それがまず3年の検討よりも先ではと。確認をされて望んでいたかった。

会長

本当は各課はやっているのかもしれないけれど、「非常持出」と書いた簿冊は見たことが無いと。ですからチェック表をつくってチェックをして現状把握をしてやってないところは促進する。そういうことでよろしいでしょうか。他に。では以上でよろしいでしょうか。では次、全庁的備品貸出システムの整備について質問と回答について。ご質問された方何か加えてございますか。

委員

ございません。

会長

その他。ございますか。

委員

たくさん備品を分散して各課で重複している現状があるのかと。どんなカテゴリー、イベントや会議などについてのことなのかのお考えと、備品で高価なアプリケーションソフトが重複している。ライセンスの問題もあるが、高額なアプリケーションソフトについては1ライセンスで1台のパソコンで使う方法もあるので、アプリケーションソフトの共有についても伺いたい。

総務課

本来は共通で使うものは管財で調達し、各課に必要な備品はそれぞれ事業形態が違うので各課で予算要求して持っています。各課の備品については全体的に職員間で知られておらず、データベースをつくり公表することで稼働率や使い勝手を高めることで共有できることを考えています。

事務局

2つ目については行政経営課ですとお答えいたします。アプリケーションについてはサーバー上にライセンスを区切ったソフトを導入しており、アクセスした者のみ使うこととしております。

会長

その他。ございますか。

委員

はい。文言の問題ですが、実施効果の項目の「各課で所有していた備品を市全体で共用できるように」を「共有」にするわけですね。それと「不用」は不自然です。いらないのでは。大田総務課主査本当に不用ではないので改めます。

委員

すいません。市のバスは備品に入るのでしょうか。あと、備品を民への貸出は考えているのでしょうか。

総務課

車ですが公用車も備品の分類になります。公用車につきましては共用で管理できる体制となっており、各課に配属ではなく全課的に使える体制としております。ですから共用備品の一元化はしております。また、市民用貸出ですが市役所の事務備品につきましては貸出はしていません。ただ、公民館など公の施設で市民に開放している施設については貸出をしているものがあります。また、市民活動課も行っておりますが、多くの備品については今のところ市民に貸し出す予定はございません。

会長

その他。ございますか。では以上で一連番号3については以上で終わります。次は一連番号4笠間市役所地球温暖化対策率先実行計画の実施について。質問と回答についてご質問された方向何か加えてございますか。

委員

はい。IS014001のご提案をさせていただきましたが、回答は取得と維持には多大な時間と経費がかかると思われる。逆に言えば多大な時間と経費をかける価値があると考えたのがいいと思います。IS0はグローバルスタンダードで今や企業はこれを取得していないとビジネスが出来ないぐらいのツールで、何か問題があれば原因分析をして再発防止策を打つというすばらしいシステムなのでお金のことで簡単にあきらめずにもっとメリット、デメリットについて具体的に検討されればいいのかと。

環境保全課

費用では取得に300万～500万円、年間調査に50万～100万円、3年毎の更新に150万～200万円。民間企業の場合IS0を取得していれば営業活動がスムーズに行くことはあると思いますが、地方自治体の場合この実行計画をつくっておりますのでこの計画に沿って事業を進めていけば、多大な費用を

かけなくて済むということでこのような回答をしました。

委員

はい。異論があります。取得費用ですがイニシャルコストだけですから1回だけです。年間の維持費などはそんなに大きいとは思いません。問題が起きた時の問題方が大きいと思います。ISO14001の趣旨を市が理解をして笠間市役所にあったフットワークのいいシステムをつくりPDCAを回せば効果的なシステムになると思うので、そんな検討をされたのがいいのでは。

会長

ISO14001の認証を取得しなくても、それに匹敵する状態にあるということをご自身構築すればいいのかと。そういう努力をなされているのかどうか。それがそのレベルにあれば必ずしも適合しているという評価を受けなくてもいいのかと思います。認証があるということはチェックを受ける訳ですから、それに合わせる様に組織がなっていくしますので、その結果、認証を取ることが目的ではなく、そういう状況を作り出せるということであれば必ずしも認証を取得しなくてもいいのではと思います。その辺はいかがですか。

環境保全課

実行計画は法で定められており、それに基づいた施策を進めるということでISOの加入は不要かと考えています。

委員

多分ISO14001の精神どおりには笠間市が言っているとは思えない。費用も笠間市役所内に専門課をつくり笠間市が認証機関になれば認証費用はかかりません。更に民間企業に広げれば笠間市全体の環境が向上します。

環境保全課

ISO14001は牛久市東海村土浦市では取得していると思いますが、この計画自体が後期に入っており、検討は全庁的にしなければと考えております。

委員

具体的に削減の内容をお答え頂ければ。

会長

何か例があれば。

環境保全課

電気料、ガソリン代、水道料、コピー用紙などの削減を各課一人ひとりで取り組んでおります。

委員

はい。文言の修正です。実施内容の2行目「実行計画」の次に括弧閉じるを加えてください。

委員

はい。この計画は環境組合は入りますか。

環境保全課

入りません。

委員

土木関係の廃材のリサイクルやグリーン購入は。

環境保全課

グリーン購入は法により取り組んでおりますが、廃材などのリサイクルについては取り組んでおりません。

会長

実施計画の内容については何かありますか。

委員

何もありません。

委員

実施スケジュールに完了とありますが、続けていけばいいのかと。

環境保全課

計画がH24までなので完了としていますが、それ以降も次の計画を策定します。

会長

では次、一連番号5番各審議会における女性の参画促進について。質問と回答についてご質問された方向何か加えてございますか。その他でご質問ありますか。では一連番号5番についてはこれでよろしいでしょうか。はい、では次、一連番号6番総合計画基本計画における施策目標の数値化。質問と回答についてご質問された方向何か加えてございますか。

委員

はい。最終目標地で50施策とあるが、なぜ50施策なのでしょう。

企画政策課

今回挙げさせていただきました総合計画の基本計画ですが、まちづくりの将来像を目指すために6つの大きな柱で各分野の施策を展開しております。それを細分化すると50施策となります。そのため5年間で実施していく目標数値を掲げました。

委員

市役所の行政全体では、50施策を目標設定すればある程度カバーできるということですか。

企画政策課

参考として石岡市49施策。龍ヶ崎市49施策。牛久市38施策ということで、この位の数となっております。

企画政策課

補足させていただきます。大目標中目標そして施策と大きく分かれております。大目標が6つに分かれ、その下に中目標としていくつかの施策。そしてその下に施策がありそれが50施策あります。その下に更に小目標があります。大きな分野を小さく区切った施策が50あるということです。

委員

先週まで事業評価をしていて、目標が無くて事業を実施しているものがありました。各施策の目標を設定するためにはそれを構成する各事業がどの位の量でいつまでにということを積み上げないことにはこの施策の目標値は出来ないのかと。ですから事業の数値が無いところで施策の数値をどう出すのか疑問です。

委員

関連するんですが、具体的な細部の項目はわかったんですが、全体像が見えないんです。今後6年先の

笠間市がどうなるのか。歳出と歳入の関係がどうなり、どんな豊かな笠間市になるのかがマイクロすぎて見えないんです。

会長

これは全庁的あるいは行政経営でまとめて全体像を示して各課に出してもらおう手続きが必要だったのかもしれません。

企画政策課

はい。井上委員の目標数値の立て方ですが、確かに立てづらいところもございます。それで今回、試案として1つはそれぞれの事務事業を実施することによってどんな効果があるかという事業の執行によって求められる目標数値と、施策の展開に対して市民がどう満足したかという1番の市民実感度調査と連動しますが、それらの市民がどう感じているのかという調査をしたうえで施策目標にしたいと考えております。また委員からもご指摘もございまして、定量的効果と定性的効果の両面から目標値を定めるように今試案しております。

会長

他にございますか。それでは一連番号6番については以上で終了させていただきます。では次、一連番号7番。消費生活センター運営の外部団体委託検討について。質問と回答についてご質問された方向か加えてございますか。その他でご質問ありますか。

委員

はい。相談員はどんな資格を持っていますか。

市民活動課消費生活センター

消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタント、消費生活専門員相談員資格の3つです。採用はそのうちの1つの資格を持ったものを採用します。

委員

職員はどうですか。

市民活動課消費生活センター

法では職員は相談を受けてはいけないとは謳っていないので各自治体の判断となります。

会長

他にございますか。それでは一連番号7番については以上で終了させていただきます。では次、一連番号8番。放課後児童クラブ運営業務の民間委託です。質問と回答についてご質問された方向か加えてございますか。

委員

私の質問ですが。ありません。

会長

その他でご質問ありますか。無ければこれでよろしいでしょうか。それでは次、一連番号9番。公立保育所の民営化の検討です。質問と回答についてご質問された方向か加えてございますか。その他でご質問ありますか。

委員

はい。事前質問は出していませんが、9番公立保育所の民営化の検討と11番公立幼稚園の民間委託の検討、14番公立幼稚園と公立保育所の一元化の検討は現在の社会情勢からすれば一緒に検討してはどう

でしょうか。

会長

子ども福祉課でどうでしょうか。

子ども福祉課

現在保育所と幼稚園について学務課とともに検討中です。

委員

はい。もうひとつ。大震災以降、国の幼保一元化の話は止まっている。少子化が進行している地域では国の制度が決まってからでは遅いのかと。取手市など都市部では具体的に進んでいます。笠間、特に稲田地区ではこれから子どもの増加は見込めないの、国の動向を待たず、地域の実情に応じて条件のいい時に民間委託をすべきだと思いますので、市独自で取り組んで欲しいと思います。

会長

要望が出ましたが、何かコメントありますか。

子ども福祉課

国は少しずつですが動き始めました。しかし最終決定までにはまだ先だと思いますが、笠間市としては保育所と幼稚園についての一元化の検討は国を待たずしております。

会長

この実施計画ですが、いつまでにどうするというのかわかりませんが。

子ども福祉課

まず保育所と幼稚園の一元化をどうするのか結論を出してから取り組みたいと考えております。

会長

これに関連して一連番号11番で公立幼稚園の民間委託の検討として学務課から出ております。関連して何かございますか。

委員

はい。基本的な考え方ですが、公立だと財政が厳しい。だから民営化しますと記載してありますが、これでは考え方がおかしいのでは。公立ではうまく運営できないから民営化しますというならわかりますが、いかがでしょう。純粋にお金のことでなく純粋にどうすればいいか考えたうえでの民営化は大賛成です。

会長

項目としては民営化の検討ですが実際には検討に入れないということですよ。この計画を出すには何か意義がありますか。

子ども福祉課

公立保育所の民営化を掲げた理由として国の補助制度は延長保育などのサービス関係は民間には補助が出ますが公立には出ません、財政的な理由もありますがサービスを実施するに当たっては民間のほうが補助を受けやすいためです。

会長

その説明を受けたのでこの計画を出すには何か意義がありますかということです。

事務局

こちらは実施計画を策定するための事前の調査票でして、前大綱の未了案件です。

会長

分かりました。だとすると意味が無いのであれば今回はずすという検討もありですね。了解しました。では、この件に関して学務課でコメントございますか。

学務課

はい。幼稚園に限って申しますと、園児数が減っており、また2箇所の幼稚園の施設が老朽化しておりますので、幼稚園については統合していきたいと考えております。また、幼稚園と保育所の一元化については、望ましいあり方を今後決めていきたいと考えております。

会長

そうしますと一連番号11番で公立幼稚園の民間委託の検討についても出さないということもある訳ですね。

事務局

第一次の大綱で民間委託の推進ということでその当時はまだ幼保一元化が動いていませんでしたので、前段として幼稚園と保育所の民間委託や民営化が議論されておりました。その後、時代の流れにより幼保一元化や認定こども園に流れてきておりますので、今回第一次大綱実施計画の積み残し分、結論が出なかった分ということで挙げさせていただきましたが、一連番号14番公立幼稚園と公立保育所の一元化の検討の項目に集約するなり、積み残しのまま継続していくのか事務局と担当課で整理させて頂きたいと考えております。

会長

今の説明でよろしいですか。はい。それでは一連番号9番と11番は終了したということで、次一連番号10番。調理業務の民間委託の推進。質問と回答についてご質問された方向か加えてございますか。

委員

私の質問ですが。ありません。

会長

はい。その他でご質問ありますか。実施スケジュールで2年間検討で実施。その後3年間検討。これは何を検討するのですか。

学務課

こちらにつきましては、給食の調理業務の委託には、その施設に栄養士がいることが前提です。現在9施設のうち友部地区が7施設。あと笠間給食センターと岩間給食センター。そのうち4施設、宍戸小・大原小・友部2小・友部2中には栄養士が配置されておりません。その関係で配置された段階で民間委託を随時検討するというものです。

会長

はい。解かりました。その他ございますか。では一連番号10番はよろしいですか。それでは一連番号12番事務事業評価の活用。質問と回答についてご質問された方向か加えてございますか。その他でご質問ありますか。ではよろしいですか。次、一連番号13番。施策評価の実施。質問と回答についてご質問された方向か加えてございますか。

委員

はい。回答表に「今までの業務フローや取組姿勢、考え方などに変化を求めることとなり少なからず各担当課から反発が予想されます。」と書かれています。読んで腰が抜けそうになりました。こういう風潮

が市役所内にあるのであればこのような委員会も意味が無いのかと思いました。

事務局

はい。民間と行政との違いではないんでしょうが、安定業務をさせているものに変化を加えるものはあるとは言えませんが、どこにでもそのような傾向はあるのかということで、このような書き方をさせて頂きましたが、改革をする際にはそれなりの抵抗ではないですが、そういうものが予想されるということで書かせていただきました。外からの風として委員会などでこのような指摘を受けながら改革出来るところは改革していきたいということでこのようなヒアリングをさせて頂いております。

委員

改革には終着駅が無いんです。昨日までのことを今日改革し、明日また改革するんです。理解困難です。

委員

はい。こんなことを想像して怖がっていたらどうするんですか。

会長

この次に何か欲しいですね。意思表明。決意表明など。

事務局

はい。担当として反発はあるかもしれませんが、それに負けずに取り組んで行きたいという事を表したかったのかと思います。

会長

やはり横並びだと難しいのは分かります。ですから外部委員を利用したらどうですかと。それが我々の役割かと思います。ではこれはよろしいですか。では一連番号14番。公立幼稚園と公立保育所の一元化の検討。いかがでしょうか。これは先ほどの国の方針を待たずにとは裏腹に4年間待つんですかと。ご説明願えますか。

委員

はい。取手市では資料を見ると4年から5年、実現までにかかっています。統廃合とかしますと言ってから4年から5年先にならないと実現出来ません。なるべく早く具体案を示したほうがいいのでは。

委員

はい。今度の震災で2つの幼稚園のうち1つが使えなくなりましたよね。最終目標H27年の1園を早める動きはありますか。

学務課

はい。笠間幼稚園は建物の損壊で現在使われておりません。佐白小学校で仮設で実施しています。これらについては災害復興でどちらも今年度末までには元に戻して2園体制で継続します。ですからの検討とは分けて考えていただきたい。

会長

幼保一元化の検討に4年かける理由は。

子ども福祉課

保育所については建設から40年が経過し、老朽化が進んでいますので、幼稚園と一元化の表現がいいかは別にして、一緒に建設していきたいという考えです。

委員

はい。先程の説明では、民営化については国の幼保一元化が決まってから検討するということでしたよね。今度は幼保一元化ですが幼保一元化は国の動向を見なくていいんですか。幼保一元化がいいのか今のままがいいのか笠間市は検討したんですか。保護者とか幼稚園とか保育所に預けている保護者との話し合いとかニーズをどう把握するとかという検討はなされましたか。

子ども福祉課

一方的にするということはありません。保護者の納得や信頼を得たうえで進めなければならない。説明はしなければならないと考えております。

委員

一元化の方針は政策として誰が決めたんですか。

子ども福祉課

幼稚園や保育所が老朽化していることから一緒に取り組めるならということではじめました。これから段階的に実施して最終的にH27ごろまでにはと考えております。

委員

国の動向を待たず笠間独自で取り組むんですか。

学務課

年度別取組計画にH24に課題を整理しながら基本方針を策定するとありますが、その間に幼保一元化をするかしないかについてH24末までに結論を出し、方向性が決まればそれ以降整備し、H27に実施するということです。幼保一元化を必ず実施するというものではありません。

委員

国の動向は。

学務課

まだ明確に示されておりませんのでそれを含めて出来ればH24までに結論を出したいと考えております。

会長

要するにH24末までに一元化するかどうかの検討を終えるということですね。この内部検討と課題を整理しながら幼稚園の統合に向けた基本方針を策定するというのはそれぞれ1年かけてすることですかね。スピード感が無いのかと。

学務課

一連番号16番小中学校の適正配置でもそうですが、方針を決めるまでには保護者の同意や調査が必要なので、ある程度の期間は必要だと考えております。

会長

そでではこれでよろしいですか。一連番号15番で、何かございますか。

委員

はい。H23に100%の目標ですが、現在どの位進捗していますか。

建設課

はい。震災復旧等でなかなか進捗していませんが県外で先進事例がありますのでその情報収集や作成に向けて準備をしております。具体的にランク付けや点数化して市民に説明がつけるようにするものです。

委員

H24当初から工事が始まるということですか。

建設課

H24から実施となりますが区長要望について、いつまでに受けたものを反映させるかという事について検討している段階です。

委員

はい。道路補修はひどさによって直ぐ補修してくれたり、時間がかかったりしても説明を受けていたので納得はしていますが、今度は統一した基準が出来ると。何が基準なのか良く分かりません。

建設課

歩行者・自転車の利用状況、通学路など項目をたくさん集めて評価のランキングとします。これに1次評価、2次評価として2次評価にはこれまで同様建設課の考えを入れていくようなものを考えております。

会長

最終的に基準を固める際に自主的にパブリックコメントは考えていますか。

建設課

今のところ考えていませんが、検討します。

委員

はい。道路もつくることによって便利になる道路と、便利になって危険になる道路があります。道路を減らすことも計画として考えてもいいのではないかと。例えば笠小通りを大型車を禁止にするなど不便さを与えると良くなるのではないかと。その両面から考えてもいいのではないですか。

建設課

確かに同じような道路が2本あると危険が増すことはあります。その場合は一方を廃止することもあります。水道管や民家があったり廃止が難しいことはありますが検討していきたいと考えております。

会長

ではこれでよろしいですか。次、一連番号16番小中学校の適正配置。

委員

最終目標年度が空欄ですが。確認したいのですが。

学務課

現在、学区審議会を開催しておりまだ答申は出ておりません。事務的にいつまでにというのが難しいことと答申が出ていないので、答申が出れば自ずと年次は定まるので入れておりません。

会長

他にございますか。先程の説明で検討にはそれなりの時間がかかると。この4年間について説明されております。ではここで休憩とします。

事務局

それでは引き続き後半の部に移らせて頂きます。進行につきましては会長、よろしく願いいたします。

会長

部課長の方々ご苦勞様でございます。前半を1時間ほど遅れて終了しまして後半に入ります。一連番号

17番からですね。35番までになります。まず一連番号17番。コスト意識の醸成について。まず質問と回答についてご質問された方向か加えてございますか。その他でご質問ありますか。

委員

はい。コスト意識の醸成について、すごくいいテーマですが、実施内容は3行で書かれていますがこれでやっていくんですか。10項目ぐらいの実行項目があって誰がいつまでにやるというロードマップみたいにやらないと出来ないと思うんですよ。

会長

これについてはどうなっているかについてお答えいただくと。

事務局

これは調査票ですので、これとは別ですがこれをベースに計画書はつくります。

会長

これはそういう書式で提出を求めているので、こう出ていると私は理解しています。当然、実施するには詳細計画が無ければ実施出来る訳が無いですから。

秘書課

はい。H18の合併時に職員の人材育成基本方針を定めております。その中で求められる職員像を掲げております。そのひとつに経営感覚を持って常に改善に取り組み、効率的に職務を遂行する職員を掲げており、それを今回コスト意識の醸成という観点から研修をするものです。当然、研修計画はもっと幅広く研修をしております。内容的にはたくさんのメニューがあり、大きく分けると階層別研修や個人の能力を高める政策形成能力を高める研修、待遇研修など幅広く人材育成のため研修を実施しております。公平に全ての職員に行き渡るように研修計画を立てながら人材育成をしております。

会長

ではこれでよろしいですか。次、一連番号18番。職員研修の実施・内容充実。まず質問と回答についてご質問された方向か加えてございますか。その他でご質問ありますか。

委員

はい。民との協働の可否について難しいと書いてあります。これは逆ではありませんか。県の自治研でも民との合同研修の経験がありましたが、内部で法令実務や待遇などを
するよりは、こっちの方がコスト意識や社会情勢の民間の状況など、職員にとっては勉強になるのでは。

委員

はい。今現在、民間への派遣者は何人いますか。

秘書課

おりません。派遣は茨城県や一部事務組合など行政に係る分野です。民間への派遣については現在検討しております。

委員

はい。教育担当課として役所全体に教育的な雰囲気は漂っていますか。最終的には自己啓発じゃないと良くなりませんが。

秘書課

はい。全国から集まる研修などにも行かせております。かなりの刺激を受けて帰ってくる職員もいます。その職員は自分が得た経験を周りに役立てようということで、夕方に研修を実施するなど以前から比べ

ば全然雰囲気は違います。

会長

他にございますか。ではこれでよろしいですか。次、一連番号19番。人事評価制度の充実。まず質問と回答についてご質問された方向か加えてございますか。その他でご質問ありますか。

委員

はい。成果主義や目標管理を取り入れていくんですね。個人個人が目標を設定し、達成すれば評価され、達成しなければ評価されない。それが処遇に跳ね返る。それがエキサイトすると弊害として達成できる簡単な目標を設定しがちになってしまうんです。必ずしも数値だけの達成率ではなく、プロセスも評価したのがいいですね。

秘書課

はい。人事評価制度についてはH18年度に施行し、H19から運用されております。職務の達成度を判断する実績評価や職務遂行によって発揮される能力を判断するための能力評価、職務の意欲を見る態度評価の大きく3つに分け、それを5段階に分けて評価しております。その評価も職種、職責に応じて評価要素のポイントを変えながらばらつきを抑えるような評価が出来るように、被評価者の努力目標として活用出来るよう制度を運用しています。まだまだ試行錯誤の段階ですがよりよい制度にしたいと考えております。

会長

他にございますか。ではこれでよろしいですか。次、一連番号20番。職員提案制度の推進。ご質問された方向か加えてございますか。その他でご質問ありますか。

委員

はい。非常に大事なことです。年々提案件数が減少傾向にある。また、実施内容の人事評価制度の見直しを検討していく必要があると書いてあるが、民間では職制、給与、表彰、金一封など具体的な表彰があるが、どうですか。

秘書課

はい。優れた提案には賞状と記念品を贈呈しています。優れた提案者には、給与への反映など検討していく時期に来ているのかと考えます。ただ、実施には検討不足の状況もあります。

委員

減少傾向の原因は何ですか。

秘書課

提案には3種類あります。新たな施策の実施に関する提案、事務事業改善に関する提案、職場環境の改善に関する提案がありますが、新たな施策の実施に関する提案で言いますと求められている大きな課題は毎年変わるものではないためかと考えます。

委員

そう考えず、職員の問題意識が低いからだと考えなければだめです。また、お金だけではなく提案したどんな小さなことでも提案が取り入れられて実行されると達成感が大きくなるが、提案しても誰が読んだか、実行されたかも分からないようでは次の提案は誰もしなくなります。これがポイントかと思います。提案と実行率の数字を捉えたのがいいと思います。

会長

委員の話でも自分の提案が実現され実行されれば、人間としての達成感がありますから、それも1つのインセンティブになりますから、その辺も盛り込んで、スケジュールが改善継続の繰り返しで、マンネリ

のイメージがあるので当然改善実施なんですけど、メリハリをつけてここまでのことをする。また次、改善目標を立てて実施するという工夫が足りないと思います。

秘書課

提案件数が減っていますが、少しでも変えられるものは簡易提案などもっと出しやすく、職員が小さなことでも出しやすくすることを改善継続とした経緯があります。

委員

改革に顕著な方には年間最優秀みたいな表彰をしてもいい。

会長

実施内容の表現のところ、「検討していく必要がある。」ではなくて「検討する。」ではないでしょうか。

秘書課

はい。修正します。

委員

はい。改革指標の表現のところですが「職員の職務遂行能力の向上及び勤労意欲の効用を図る。」で句点をつけて、「また事務事業の改善の意識を常に持ち」に修正してはどうでしょうか。

秘書課

はい。これは誤植です。

会長

以上でよろしいですか。要望があるようですので、ご検討ください。次、一連番号21番。民間企業やNPOとの人事交流等の実施。ご質問された方向か加えてございますか。その他でご質問ありますか。

委員

はい。課題のところ、「受けて側のメリットが享受でき、かつ当方が希望する業態の土壌が十分備わっているとはいえない。」そんなところに出さなければいい。こういうところ意外に探す努力をなさるのでは。これが課題でしょうか。

会長

ここは相手方が見つかりにくいということが言いたいのでは。

秘書課

はい。表現を修正します。

会長

課題は相手が見つけにくいことだとすると、実施内容が計画的な派遣実施をしていくということは矛盾すると思います。どうやったら相手が見つかるのか検討し、その後実施していくというような内容になるのかと思います。その辺を明確にして頂きたい。

委員

いい相手が見つからないのと、相手から断られてしまうのとどちらですか。

秘書課

国では法によりH11から実施している実績があり、権限や影響力の服務規程を厳しくしています。また給

与は民間に支払ってもらう。派遣は3年以内などの要件を備えて実施しています。去年は1社に限ったので、まだまだ検討の余地はあり様々な業界へ派遣していかなければならないと考えております。

会長

相手が見つからないということには色々なケースがあります。その際、どういう工夫をしたらいいかというと、相手がメリットを感じるようなシステムを考えなければ相手は受けるはずがないと思います。相手にとってはどうしたら受け入れてもらえるのか、そこが検討です。その辺が一方的というかこちらの都合で考えて断られる。相手と交渉して相手が何を望んでいるかを取り入れて。そこが検討の内容だと思います。

委員

民間から言わせると高い給与で仕事も出来ないのに余計な時間を費やしてまでは出来ません。民間と同じ給与なら可能かもしれません。石岡工業団地にはいい企業がたくさんあります。

秘書課

人件費は市で負担するという考えで、750万円はその人件費分の計画です。

会長

検討の内容に、相手の都合を良く聞くと入れたらいいと思います。相手が求めていることに答えなければ相手は欲しくないはずです。

委員

750万円をひとりにかけるのと、研修で不特定多数の人に460万円とかかけるのはバランスが悪いですね。

秘書課

前段の研修計画は、人件費は含まれません。委託費などです。

会長

それではよろしいですか。次、一連番号22番。組織機構の見直し。ご質問された方向か加えてございますか。その他でご質問ありますか。

委員

はい。回答表に議員の意識改革の答えに努力して参りますと答えてありますが。

委員

はい。関連して。事前質問について、合併して5年ですが職員間の溝はもう埋まっているのでしょうか。

事務局

はい。私を含めて旧笠間、旧友部、旧岩間出身だったという感覚はありません。もちろん新採もありません。ここで答えているのは、笠間市全域を説明する際、説明しにくい場合などは笠間地区とか旧笠間とかの言葉を使うことはあります。なるべく笠間市は1つでそういう言葉遣いをしなくて済むように努力していきたいという答えです。議員さんの意識改革については答えておりません。

会長

この質問の趣旨は。

委員

想像で書きました。今の答えなら安心します。

会長

ですから職員の間にもそういう意識は存在しないと書けば良かったですね。住民の中にはあるかもしれませんが。

委員

はい。質問です。石岡市、龍ヶ崎市、牛久市は何部何課ですか。

事務局

後で調べてお答えします。

会長

政策課題等に対応した組織の見直しですから、統廃合ということになるでしょう。

委員

必ずしも減らすだけでなく、例えば大震災が起きました。危機管理室をつくりました。これは素早くいいことです。減らすのは減らす。統合するものは統合する。新しい施策を実行するために必要なものは新しく設置するというメリハリが必要です。

会長

実施スケジュールはどうなっているのでしょうか。

事務局

毎年ヒアリングをしておりますので書いてはおりません。

委員

はい。事業が各業務ごとに1つ1つなっていますよね。ですからそれ以上のことをやらないと出来ない状況になっているので、出来ればこの組織の見直しの中で報告の中に挙げたようなプロジェクトチームとか課の連携とか行政経営課として、コスト削減のためこの事業とこの事業をやろうとかか、農業関係でこれをやってみようとかかということの中で戦略を打ったのがいいのではないかと。それは委員会の中で随分議論しましたよね。そういうことを考えながら組織機構を見直していくのがひとつと、人件費の算定で、業務量がきちんと算定されていないので、本来なら業務から積み上げて零点何人とかひとりとかの話になる訳ですが、それがなされていないということは、その辺から考えて組織を見直していくことをしていかないといけないのかなと感じました。行政経営課はこれから行政の経営を主眼としてやっていく訳ですから、その辺を段階的に経営学的に取組の中に表現して欲しいなと思います。希望です。

会長

別の言葉で言うと、目標設定がないということが不満です。目標を設定してそのためにどうするか、それをどんな評価基準で評価するか。PDCAで3年とか4年でまわすか何をするという目標を決めて評価していくというのが読めないのが不満だということです。これ以外に目標はないですかということです。他にございますか。

委員

はい。課題のところの下2行。「効率的・合理的かつ分かりやすい組織機構の構築が必要となっている。」当然ですね。これを実現させるための取組が大切ですので、中身を実現可能なものに企画されたものを大事にして実現していけるようにして欲しいです。

会長

他にございますか。

事務局

はい。私どもは常に今まで弾力的な組織を目指して見直しをしていこうと言うことで、特別な対策室を設置し、そういったものをプロジェクトチームのような考え方の1つとしてやってきております。それを含めて取組が出来るかということと、業務量算定については、京都の城陽市や三鷹市とか6市町村で絶対的な業務量を算定するシステムを実証実験みたいな形でつくっているのがありますので、それらを含めて研究、分析して取り入れられるかどうかどうか考えていきたいと思っています。それを含めて目標設定がどう出来るかというのも検討させて頂ければと思います。

会長

差し替えるか、このままだったらやめるか。

委員

ひとり毎に生活分析みたいなことをしたことありますか。1ヶ月間ずっと。朝8時30分から5時30分までこんな仕事をしました。繁忙もピークも重複も分かる。ヒストグラムみたいにまとめると重点思考で分析も出来ます。

事務局

定かではありませんが、試行的にした記憶があります。正式にはしておりません。

会長

ではよろしいでしょうか。次、一連番号23番。消防組織の改編。ご質問はありませんが、何かございますか。

委員

はい。常備消防は常設ではありませんか。

消防本部総務課

我々の消防職員は常備。消防団は非常備で来ております。

会長

行財政改革実施計画で挙がって来るんですが、水戸市でも言いましたがブロック研究会次第ですよ。主体的に改革しますという話ではないので、ここに出す意味があるのか。

事務局

これも前回からの未了案件です。

会長

その認識を持って頂ければそれでいいんですけど。それでどうするか決めて頂ければ。他にございませんか。では次、一連番号24番。民間経験者からの職員採用。ご質問された方向か加えてございますか。その他でご質問ありますか。

委員

はい。具体的に計画はどうなっていますか。つまりこんな人材を勉強に行かせるとか、人事交流で確保するとか。或いは専門職として雇うとかがきちんと出来ているのか疑問です。

秘書課

長期的な視野に立った採用計画は確立されていないのが実態です。ただ今後、多様な人材を任用してい

くとか職員を任用していくに当たっては一定の枠の範囲内で採用計画を立てて採用していかなければならないと認識しております。当然、専門職や民間経験者の採用は、今現在も実施しておりますが各課からのヒアリングを踏まえます。

委員

はい。次のページにも1級建築士の採用が出てきますが、それ以外で環境保全だとか段階的な戦略とか、化学職が欲しいとか建築士が欲しいとかそんなことを全体的につくってみて、職員派遣・研修・採用と、1つのやり方を決めていく計画を早くつくるべきではないか。本来はそうやって仕事をしなければいけないんじゃないでしょうか。

秘書課

おっしゃるとおりです。

会長

他にいかがでしょう。人事のあり方全般について行政評価委員としての立場もご存知だと思いますので、秘書課だけではなく人事全体のことで受け止めて、今後検討して頂きたいと思います。

委員

栄養士の資格者が欲しいとか随分事業評価の中で出ました。

秘書課

行政経営課と共にヒアリングは実施しております。

秘書課

定員適正化計画はあるんですが、その範囲内で採用していかなければなりません。どの職種というのが確立されていないところが実態としてあるのかと思います。

委員

アウトソーシングやコンサルティングを受けて対応する方法もあります。

会長

この件については皆さんで知恵を絞って工夫していかないといけないと思います。財政的にも苦しい中ですから。ぜひがんばって頂きたいと思います。ではよろしいですか。次、一連番号25番と26番は終わりましたね。議論しましたので先に進めたいと思います。

委員

はい。26番一級建築士のところ。現状のところ。一級建築士の資格を持つ他課の1名はこの震災の緊急時に都市計画課の仕事は出来なかったのですか。

都市計画課

震災が発生し、一級建築士の力が必要ということで、当時所属していた管財課と調整のうえ、震災対応の業務をしてもらいました。また1名では対応出来ないため、民間の建築士さんの協力を仰ぎました。

会長

それではよろしいですか。一連番号27番。職員の自主性、意識を高める仕組みづくり。いかがでしょうか。

委員

はい。現状のところ。「職員から移動希望や昇任申告を実施している。」職員が申告するのでしょうか。

それと一番気になったのは職員の中で夫婦で職員なのは何組いますか。これによって相当数の職員の意識、モチベーション、仕事のやりやすさに係わってくると思います。それと職員を配置する側の配慮はどうしているのか、お聞きします。

秘書課

はい。夫婦の組数は後でお答えしたいと思います。夫婦は同じ課には配属しておりません。部についても配慮はしておりますが勤務の年数とかで困難な場合は同じ部になる職員もおります。

委員

8部27課で、狭いところで回すのに、仕事のやりやすさや経験とかがひっかかります。これは仕方がないのでしょうか。夫婦だから片方辞めるとか。沢山の部署があればお互いに離れたところに配属することが出来ますが、小さい市役所ではそれが難しいので、お互いにやりづらいただろうと思います。

会長

実施内容についてはいかがですか。実施内容の文中で、「人事管理に反映できる仕組みを定着させていく必要がある。」ここも「必要がある」ではなく、どうするかを端的に書いた方がいいです。「定着させる。」か「定着する仕組みを考える。」か実際の実施内容を書いていただいた方がいいです。「必要」は課題の方です。ではよろしいですか。次、一連番号28番。自主防災組織の結成促進。ご質問された方向か加えてございますか。その他でご質問ありますか。

委員

はい。色々失礼なことを含めて細かく質問したんですが、この前の震度6強の大震災で、市役所として反省することを上から順に3つ挙げて、その3つの現在の進捗状況を聞かせてください。

総務課

はい。避難訓練や防災訓練を実施していなかったのが、初期対応として施設整備や職員の体制が十分ではなかった。その中には市民への情報伝達が十分ではなかった。行政の組織が全ての災害に対応出来る訳はないんですが、今回の震災は金曜日の午後3時近くということで大多数の職員がいた中でも混乱したという事実があります。3つとおっしゃいましたので、そういう意味で今、総務課で職員がどうすべきか、またどうしたのがいいのかということでの防災計画の見直しをしております、10/7に初回の会議を行っております。情報伝達という意味では、防災無線が機能しませんでしたので、それ以外の方法としてFM放送やメールの活用など、検討はしております。組織では、行政だけでは出来ませんので地域での防災の組織づくりを重点的に行っていこうということで、自主防災組織の結成ということで取り組んでおります。ほかの地域から比べると組織率は低いですが、その活動をしております。

委員

情報が欲しかったですね。無線も聞こえませんでした。それはいつまでに対策は終わりますか。

総務課

防災行政無線が合併前から3地区に分かれて既存のものが設置されていますので、それを統合しなければ先々使い勝手が悪いことが明白なので、統合する経費として多く見積ると20億円ぐらいかかります。それをいかに効率的効果的に出来るのか。それだけでいいのか。FM放送の導入も検討しております。出来れば来年度中に目鼻は立てたいと思います。それは経費的な面まで、資金計画まで立てなければ導入は難しいため、市民への公表の仕方もありますので、その面を確保して交渉する必要があるので今年度中は難しいと考えております。

委員

年内に同じようなことがあったら、同じ混乱が起こるということですね。必要なお金は使って削れるところは削って早く対応した方がいいですね。進捗状況も市民に開示した方がいいですね。あと自主防災

組織。これは丸投げでは出来ませんので、市役所がイニシアティブとらないと区長の中には問題意識の低い区長や、やろうとしても出来ない区長がおりますので、その辺はどう対応するんですか。

総務課

区長総会や区長会の代表の方が各地区におりますので、その地区の区長会の時に既存の自主防災組織の方にリーダーになって頂き説明会を開いておりますし、説明して欲しいということであれば6月から8月にかけて20回弱ですが地元に出向いて説明会を行っております。また今後、横の連絡で既存の組織で協議会のようなものを立ち上げたいと考えております。また自主防災組織以外で各行政区の中で区長さんで今の制度に補助制度があり、器機の購入に補助制度が使えますというPRしかしておりませんので既存の区でも自主防災組織のように組織づくりのある地区もあると思いますので、新たにアンケートでも行い組織が既にあるのであれば、そういうところの活性化も図っていきたいと考えております。

委員

区の数はいくつで、そのうち自主防災組織が結成されているのが何パーセントで、全く無いところがどの位ですか。

総務課

320の行政区があり、行政区イコール自主防災組織ではありませんので、行政区だと200世帯もある区がございますので、小さいエリアの方が適当だと思いますので、自主防災組織が結成されているのが34団体あります。パーセントは総人口の中で加入している世帯数で出しております。

委員

いつ頃までに出来るんですか。

総務課

H28です。

委員

今回はたまたま地震だけでしたが、もっと大きく火災や原発事故が発生したらどうするんですか。

総務課

自主防災組織は、自分の地域の中で自分のことは自分で守るという団体として結成して欲しいもの。行政が100パーセント市民の安全を守るというのは、今回は結構出来た方だと思いますが、災害が夜だったら職員が集まれる割合は50パーセント以下です。その中で市民に対して何をするかというと、まずは自分の身は自分で守ってもらう。それが第一。その次に自主防災組織という地域での隣近所との助け合いの中でやって頂くという自主防災組織です。

会長

行政だけには頼れないので自主防災組織なんですね。行政がむりやりつくらせる訳には行かない。行政はそれを促すことが限度です。

委員

市役所の方針ですか。今10パーセントです。90パーセントは出来てないんですよ。明日災害があったらどうするんですか。

総務課

ですから自主防災組織というのは地域の方々が問題意識を持ってもらって自分たちの地域は自分たちで守ってもらうものです。

委員

はい。よろしいですか。震災で建物の下敷きになった場合、6割が自力で脱出するそうです。3割4割は近所の方。残った1割がレスキュー隊に救助されるそうです。ですから地域の力は一番大切です。やはり自主防災組織は区長さんの意識の高いところはやっているところがあります。でもなかなかそうはいかないので、市がリーダーとして地区毎に避難訓練をするよう実行計画を立てて頂きたいと思います。

委員

はい。新潟地震でも地域が助けたという例がありました。それは普段から地域に絆があって、この3.11の際に市役所の仕事は早いなと思いました。当日は暗闇の中で過ごしましたが、翌日朝一番に市役所の方が見えて、「この地域には何が起きましたか。」と聞き取り調査がありました。一番困ったのは道路の陥没が液状化でひどかったのが、申し出たら直ぐに応急ですが埋めてくれました。初めての経験で、市役所も住民も皆混乱したと思いますが、やろうとしてくれたことが、この地域の安全はとりあえず確保されたと思いました。自主防災組織について、ブロックの区長会で研修として、市の方に来て頂き、市の取組について研修をしました。その中で自主防災組織の結成が重要だというお話も聞きました。でも地域性があるのか、私のブロックは17の区がありますが真剣みが無いというか、1区も結成しようという話にはなっておりません。補助金の話もして頂きましたが、地域性が問題かと。ここにもう一工夫必要かと。いくら声かけしても結成に結びつかない何かがあります。そこをお互いに情報交換しながら真剣に考えなければならぬと思っています。

会長

自主団体をつかって頂きたい場合に、行政がとれる手法は啓蒙活動と補助手法ですね。権力的手法はとれませんので。もうひとつ、どうやって結成するかというノウハウを提供するという指導手法を組み合わせ、結成してもらうように誘導するという事しか出来ません。道路の補修は行政がやることです。道路の補修は行政がやることですから迅速に対応してくれた。これを市民が見ている訳です。行政がやることと市民が自主的にやるんだけど、やることについて行政が誘導することも行政の役割ですから、そこをきちっと分けて。この実施計画は自主的な団体をつくらせようのことで、4割の戸数が入るということを目標にしていますから。実施内容の「地区説明会を開催いただくよう要請する。」とはつながらない気がします。40パーセントを目標にして私が言った手法を組み合わせ、それを目指すと、計画されたのがいいのではないかと思います。説明会を開催してもらうということが何で40パーセントになる訳がないので、そこをつながるような計画を立てるべきではないでしょうか。これは無理につくらせよう事ではないので難しいですが、望ましい方向にどうやって誘導するか、その工夫をいくつか考えて知恵を絞る工夫を希望します。

委員

はい。34団体のうち震災後に立ち上がった団体はいくつですか。

総務課

2組織です。

委員

何か知恵を絞らないといけませんね。強烈なリーダーシップが必要だと思います。

会長

時間のこともありますので、ぜひこの事だけはというのがあれば。

委員

アパートなど区に未加入者の方にも啓発をお願いします。

会長

実施スケジュールの現状維持。気になるので表現を工夫してください。何もしない印象があります。それでは次、一連番号29番。ヘルスリーダーの活動促進。事前の質問はございませんでした。これについてはいかがですか。

委員

はい。文言のことです。公の関与の妥当性のところ。「市民自ら取り組む健康づくりを支援するとしている。」これは。

健康増進課

これは総合計画の中で位置づけているという意味です。

会長

そのままだと読点で切れてしまいますので、後ろに引っかからないように見えます。

健康増進課

「支援すると位置づけている。」などですか。

会長

はい。「総合計画の中で位置づけているので行政の関与は妥当である。」などですね。

委員

はい。改革指標でH33に195人。200人ではだめですか。

健康増進課

200人でも250人でもよろしいかと思うんですが、現在、食生活改善推進委員さんは市内の14の小学校区単位でそれぞれ活動することで単位を調整して合併後に1つの組織としております。当時は200人以上おりましたが、高齢化や就労中の方がおまして、実際の活動が出来る方が少ないという現状があります。そのためH21から毎年20人ずつ要請して100人増やしましょうということで進めております。今年度も募集したところ先日17名で開校式を行ったところですが、20名ずつだとしても高齢で辞める方もおりますので、もっと増やしてもいいのかとは思いますが現実的にはこのような数字になるのかと考えた数字です。

会長

今の説明だと数字を積み上げた結果が195人なら分かりますが、なぜ195人なのかが分からないですね。これはそんなにこだわることもなさそうです。ヘルスリーダーの養成は今やっていますよね。

健康増進課

やっておりません。

会長

実施内容としてはヘルスリーダーを養成ということでいいのでは。

健康増進課

養成だけでは済みませんので、事業だとか側面支援とか。この項目は行革の新しい市民協働・公民連携の推進という項目ですので、そういう中で整理をして挙げたものです。新しい項目なので挙げたものです。

会長

よろしいですか。それでは次、一連番号30番。まちづくり市民活動助成金。ご質問された方向か加えてございますか。その他でご質問ありますか。

会長

端的に説明頂けますか。

市民活動課

市民活動助成金制度はH19から始まりまして、H22から助成対象事業の内容を変更しております。1つは自立促進事業として新たな市民活動団体の立ち上げ。または市民活動団体のNPO化に対する支援制度。もう1つは地域活性化事業として、地域の課題解決、地域資源を効果的に活用した事業としました。また、助成金の額として自立促進事業は団体の負担なしで限度額10万円。もう1つは地域活性化事業で事業費の2/3以内で限度額30万円。これは更に最大3ヵ年継続で限度額60万円となり、毎年20万ずつでもいいし、それ以外でもいいという制度にしております。

会長

その制度が創設されたんですか。

市民活動課

今現在この制度で運用しております。

会長

そうするとこの計画はこれに何かを付加したものですか。今までどおりやるという計画ですか。

市民活動課

今この制度なので、更に助成団体を増やして拡充するという目的があります。またH22に制度を見直しましたので、3年スパンで制度の見直しをしていきたいという目的があります。

会長

そうするとH23はH22に見直した内容で運用しているということですか。

市民活動課

はい。

会長

何か新規でH23に出た訳ではないんですね。団体を増やしたいということですよ。増やすのにどうするかということが実施内容なのかと思うんですが。今この制度が動いている訳ですね、今年も動かします。以上。これで終わりだと思うんですが。どうすれば団体を増やせるのか。補助金の額を上げるとか。

市民活動課

はい。この見直しのところは、増やすだけではなく制度自体。今回はNPO団体を設立するための助成金となっておりますが、それが本当に団体として求められているのかということも検証しながら見直していくということです。制度は市民活動助成金制度ですが、助成内容の見直しを含めて今後H25に検討していくということです。

委員

はい。実施効果のところ。パンフレットを配る。活動のPRをする。市場を開催する。それが市民活動の活性化が図られる。こんなもんなんでしょうか。

市民活動課

はい。これ位と言われればそうかもしれませんが、市民活動を自主的に行うものを支援するというところで、PRとして各団体に呼びかけをしておりますが、事業を公募して審査で却下された団体もあります。例えば「笠間いきいき市場」の運営委員会で、友部地区の活性化ということで畜産試験場跡地を利用して市

場を開催しようと。市民にも多く参加してもらおう。そしてまた来てもらおうというところもありますので、今まで行っていない新たな市民活動の助成というところでやっております。

委員

はい。こういう活動の精査はなさるんでしょうけど、市民活動課、満足してますか。

市民活動課

満足していません。

委員

良かった。

会長

そうするとこれはH25に向けての改善継続に期待するしかないですね。今動いている最中ですから。そのまま。それでは次、一連番号31番。民間救急ボランティアによる応急手当普及啓発活動。事前の質問はございませんでした。これについてはいかがですか。今は51名いらっしゃるんですね。それを100名にしたいということで講習会を実施すると。

委員

はい。小さな質問です。ハートサポーターのハートはどんな意味ですか。

消防本部警防課

心臓とか地域のつながりという意味です。

会長

ではよろしいですか。それでは次、一連番号32番。地域ポイント制度。事前の質問はございませんでした。これについてはいかがですか。これは地域ポイント制度の創設ということですか。

市民活動課

はい。

委員

はい。実施内容のところポイント制度のところ。ポイントを使うということですが、ポイントは誰がもらって行政や団体を支援するんですか。

市民活動課

はい。このポイント制度は行政のイベントとか協賛している団体のイベントのスタッフなど、活動している方にポイントを与えて、そのポイントをここでは記念品と書いてありますが、出来れば市民活動団体の事業を公募して、その事業にこのポイントを充てたいという思いをポイントで貯めてもらい、そのポイント数によって市が助成金を支払うというシステムで動かそうと考えております。ですから1つの活動が新たな活動を支援するといふようにしたいということです。ポイント還元では記念品はポイントを低く、団体活動の支援活動にはポイントを高く還元することによって地域を活性化出来るのではないかと。少しでも活性化に向けていきたいという制度です。

委員

この貯まったポイントは行政の事業は支援しなくていいですね。

市民活動課

ポイントを使うところは3つ考えております。1つ目は地場産業の記念品。これは個人がもらう。2つ

目は行政が市民の思いという事業を立ち上げて、例えば障害者を支援する事業で何々を購入するという事業があるとすれば、それにポイントを納めてもらい、何ポイントになれば事業を実施しますという行政の事業。3つ目は団体を支援するための助成事業というところの3つを考えておりますが、出来れば団体の活動を支援する方に多くするという制度にしたいと思っております。なかなか行政の事業で立ち上がらない事業をこのポイントで付与した事業を活用していただくということで考えております。

会長

先行事例はありますか。

市民活動課

ポイント制度は、介護や商工会関連ではやっておりますが、成功事例が少ないのが現状で、埼玉県鶴ヶ島市は情報提供を先に行うことで、システムを構築して携帯を使った情報提供を行い、活動に参加してもらおうという制度をつくって、これからポイント制度をつくっていく状況ですが、私どもはポイント制度を先に立ち上げてその中に情報提供もして行きましょうというものです。

会長

運用コストは負担にはなりませんか。

市民活動課

来年の予算は1,000万円を考えております。これはシステム構築に600万円位。これはフェリカというカードのシステムに載せることで、スタンプではなく情報提供も出来るということで、携帯等の情報端末のシステムを使って、市の情報も提供していこうと。年間システム管理に200万円位という予定です。

委員

地域通貨との違いは。

市民活動課

地域通貨はその発展的なところにありまして、商工会や企業が参加して初めて地域通貨が生まれます。今は行政とNPOが参加してポイント制度を進めていますが、そこに商店街などの参加が無いと地域通貨が出来ませんので、そこも含めて将来的には地域通貨も含めたポイント制度にしていきたいと考えております。

会長

よろしいですか。それでは次、一連番号33番。情報公開の総合的推進。事前の質問はございませんでした。これについてはいかがですか。これは具体的に何をやるんですか。

総務課

はい。条例要綱に則した情報を市民に提供していき、これを継続して取り組むというものです。

会長

情報提供ですよね。情報公開ではなく。

総務課

情報公開です。

会長

そしたら情報を適用するだけですね。

総務課

権利と情報提供の推進です。

会長

そうですね。行政が主体的に出来るのは。あとは開示請求に対して出せないと言えるかどうかの1点だけです。開示義務ですから。これは条例の運用だけなので、そうすると自主的に行政がどれだけ情報開示をするかということですから、その具体が何をどうするのかというのが示されないとはよく分からないのではないかと、精神論として開示しますと言っているだけです。実施計画には疑問です。いかがでしょうか。

委員

開示している機関に議会は入りますか。実施機関は全部入りますか。

総務課

議会も入ります。実施機関は全部入ります。

委員

では出来ていますね。

会長

あとは自発的にどういう情報をどれだけ提供するかと。今まではここまででしか提供しなかったけれども、今度はここまで広げて提供しますと、これを3年計画で来年はここまで、再来年はここまでと開示の幅を広げますというならばこれは実施計画になります。そこが見えません。これも項目に入っていたからという事かもしれません。だとすればこれは要らないという事になりますね。要らないなら要らないでいいと思います。それでは次、一連番号34番。環境基本計画事業の実施。事前の質問はございませんでした。これについてはいかがですか。具体が無い様に思いますが、環境基本計画を粛々と実施して行きますというようにしか見えません。いかがでしょうか。

環境保全課

これは大綱の中で、市民と行政の役割分担という分類をしております。その市民と行政の役割分担ということで環境基本計画が市、市民、事業所それぞれ役割を分担して事業を進めましょうということですので、事業を進める事により市民と行政の役割分担が出来るということで記載したものです。

会長

年度別取組計画で、「計画に基づいた事業を市民、事業者、行政が一体となって推進し、笠間市環境審議会へ進捗状況を報告する。」とありますが、こういう手続きは定められている訳ですね。

環境保全課

はい。

会長

そうするとそれを実施しますということなのですが。要らないなら要らないという判断でいいと思います。その確認をしているだけです。ではそういう扱いでよろしいですか。それではいよいよ最後です。次、一連番号35番。市民と行政の協働体制の構築。これについてはいかがですか。

委員

はい。回答についてですが、「行政とNPO法人との共同事業を積極的に進めて参ります。」ということで素晴らしい事です。笠間市として考えているNPO法人に期待する具体的なニーズはどの位ありますか。

市民活動課

はい。現在笠間市にはNPO法人が21団体ありまして、介護や障害者関係など福祉部門の団体が多いのが現状です。先程のポイント制度でもありましたが、まちづくりなど地域を活性化する分野が少ないのです。

が、今立ち上げようとしているところがありまして、その支援という形で先程の助成金を含めて対応していきたいと考えております。

委員

NPO法人が21団体あるとのことですが、これは笠間市として適当な数ですか。

市民活動課

少ないです。

委員

この21団体の細部ですが、年間の事業費とか活動費で1,000万円以上の活動をしているNPO法人はこのうちの位ありますか。

市民活動課

学童クラブはNPO法人が5団体あり市の委託を受けてやっております。

委員

少ないですね。グランドワーク三島は億単位です。そういうので活躍する団体が出来ると協働体制がうまくいくでしょうね。

会長

具体的な実施内容としては講演会やワークショップの開催、委員会を設置するという事で、実施内容は具体です。H23実施というのは委員会設置ということですか。

市民活動課

はい。

委員

笠間市という市の特徴を考えるとNPO法人は出来やすく活躍しやすいと思いますが、うまくいかないですね。

市民活動課

全国的に見て、茨城県は少ないといわれる地域です。県内ではつくば市が一番多く出来ている市です。水戸市はその次ですが、つくば市はNPO法人が育ちやすい環境づくりとか環境へのまちづくりとかテーマを持ってやっているの、そこに民間が参入し易いという状況です。ですから笠間でも観光とか門前通りの活性化とかあるので、そこでNPO法人が生まれれば笠間らしい活動が出来ると思います。

委員

牛久市のアサザ基金はご存知ですか。

市民活動課

はい。講演会に来て頂いた事があります。

委員

はい。地域コミュニティの設立支援で、NPO法人が区の仕事を引き受けることは可能ですか。NPO法人に区の仕事を委託は出来ませんか。

総務課

区の仕事として行政はかかわってはいないというか、区長さんを委嘱しているという状況ですが、そこ

に収入があるのかというと、区民がNPO法人に援助をして運用されるということになるかと思いますが、NPO法人をつくったからといって何になるのかと。法人登記とかの経費の方がかかる気がします。

委員

区によっては思い通りに動かない区もあるので、地域の課題は防災、防犯、学童保育、福祉、環境、不法投棄など色々です。既存のコミュニティで待っているとなかなか実現しない。では有志でやるということとは。

総務課

区長さんの役割は、行政からは地域の意見聴取やまとめ役でお願いしています。区としては、区から行政への情報伝達や中のコミュニティの構築の部分では、NPO法人が活躍される部分はあるかと思いますが、その地域の方がいるというのが大前提という気がします。

委員

地域はまた別ですよ。打開しないと地域コミュニティの再生は難しいと思います。その時に助成金などを仕掛けていかないと古くからの区がありますから。

委員

自主防災組織などはNPO法人の方がやり易いかもしれませんね。

委員

回覧板や総会の段取りなど役割もありますがそれ以外にも区長さんの仕事は沢山あります。だけどよく分からない。

市民活動課

地域にはNPO法人や地縁団体という法人登記が出来る地域が笠間市には30数箇所地縁団体という法人登記をしてやっております。これは財産を持つためにしております。NPO法人では日立市の地域には地縁団体でありながらNPO法人にしています。

会長

地域コミュニティはNPOとはなかなか結びつきません。NPOはテーマ型の結びつきでなので地域で深く張り付くという発想ではないので、地域コミュニティの再生は非常に大きなテーマだと思います。NPOはテーマ型で同じテーマで集まりますから。誘導とか補助の手法を使って、地域コミュニティの再生は非常に重要だと思います。うまく手法を組み合わせると知恵を絞ってやらないといけない。それが災害に役立つ例が沢山ありますので、それを住民に分かってもらい、しかも自主的になるよう誘導していく。難しいですが非常に重要なテーマだと思います。その他で何かございますか。無ければ以上で終わりにします。

1日目が終わりました。長時間になりました。ありがとうございました。私たちは皆さんをつるし上げる為にやっている訳ではなくて、庁内の横並びではなかなか指摘しづらいところをあえて言わせて頂き、それを外部の声をうまく利用して。外から言われるならやらなくてはいけないでしょうと、少し活を入れる手段として使って頂きたいと申し上げて、委員会でご理解頂き、笠間市が良くなるためには、住民主体ですが行政の役割はとても大きいからです。私も期待しております。ぜひがんばって頂きたいと思いません。では以上で閉じさせていただきたいと思います。長時間どうもご苦労様でした。